

陳情 8 第 6 号

「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書

要 旨

中東情勢に端を発した原油・原油由来製品の不足・価格高騰は事業者等の経営や国民生活に直接大きな影響を与えるものであり、国による全国一律の中小企業等の事業継続に対する直接支援制度を国に求める意見書を提出してください。

理 由

中東情勢の急速な変化、とりわけホルムズ海峡の封鎖によって原油不足・原油由来製品の価格高騰問題は世界の経済に大きなダメージを与えています。

地域の事業者をとりまく社会経済状況は厳しい状況にあり、事業者等の事業継続や地域の生活・経済を守るために強力に対策を講じていくことが急務です。

建設業界においては建設資材の受注停止や最大 80%や 90%にもおよぶほどの価格高騰が発生しています。

全国の自治体においても原油不足・高騰の影響を受け、市バスや下水処理施設のような社会的インフラにかかわる事業へ影響が出ていると報道もされています。

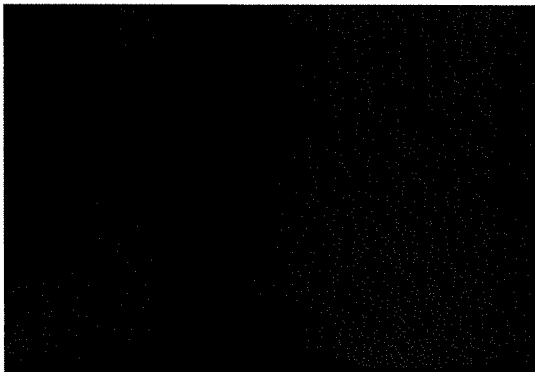
急激な価格高騰はスタグフレーションへと繋がり中小事業者等の経営を著しく困難にする恐れがあります。一度上がった産業コストは下げることは難しく、恒常的な事業者等や国民の負担増にもつながります。

世界規模で経済に影響が出ている現在において、自治体によって支援制度の有無・水準の格差が生じることは望ましくなく、国が全国一律に実施すべきです。

一時的な物価高ではなく、新型コロナウイルス感染症に匹敵する特異な状況であると考え、中小企業等の事業継続に向けた直接支援制度を国に求める意見書の提出をお願いいたします。

令和 8 年 5 月 14 日

陳情者



青梅市議会議長 山崎 勝 殿



原油・原油由来製品高騰に対する直接的な事業者支援制度の創設を求める意見書（例）

原油・原油由来資材の急激な高騰は、価格転嫁が困難な中小事業者等の経営を急速に圧迫しており、建設、運輸、医療関連、製造業等の地域経済・生活基盤を支える事業者において、事業継続そのものが困難になりつつあります。

物価高騰対策の助成制度は、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にもとづいて、さまざまな自治体において実施されています。

しかしながら、世界規模で経済に影響が出ている現在において、自治体によって支援制度の有無・水準の格差が生じることは望ましくなく、国が全国一律に実施すべきです。

よって、国においては、原油・資材高騰により急速に悪化している事業者等に対する特段の事業として公費による事業者等への直接的な支援制度を創設することを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

〇〇議会

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
財務大臣	殿
経済産業大臣	殿